

社会福祉法人伸愛会 定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身共にすこやかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第二種社会福祉事業

(イ) 保育所の経営

(ロ) 一時預かり事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人伸愛会という。

(経営の原則等)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

2 この法人は、地域社会に貢献する取組として、子育て世帯を支援するため、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を神奈川県横浜市に置く。

第2章 評議員

(評議員の定数)

第5条 この法人に評議員7名を置く。

(評議員の選任及び解任)

第6条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名の合計3名で構成する。

3 選任候補者の推薦及び解任の提案は、理事会が行う。評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

4 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

5 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の1名が出席し、かつ、外部委員の1名が賛成することを要する。

(評議員の資格)

第7条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者(租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。)の合計数が評議員総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

(評議員の任期)

第8条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 評議員は、第5条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員の報酬等)

第9条 評議員に対して、各年度の総額が500,000円を超えない範囲で評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

第3章 評議員会

(構成)

第10条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

- 2 評議員会に議長を置き、議長はその都度選任する。

(権限)

第11条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 計算書類(貸借対照表及び収支計算書)及び財産目録の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 残余財産の処分
- (7) 基本財産の処分
- (8) 社会福祉充実計画の承認
- (9) 事業計画及び収支予算
- (10) 臨機の措置(予算外の新たな義務の負担及び権利の放棄)
- (11) 解散
- (12) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第12条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に1回開催するほか、必

要がある場合に開催する。

(招集)

第13条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(決議)

第14条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(1) 理事及び監事の解任

(2) 定款の変更

(3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第16条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第15条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名が前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第4章 役員及び職員

(役員の定数)

第16条 この法人には、次の役員を置く。

(1) 理事 6名

(2) 監事 2名

2 理事のうち1名を理事長とする。

(役員の選任)

第17条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員の資格)

第18条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）並びに、この法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第19条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。

3 理事長は、毎会計年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第20条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第21条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。

3 理事又は監事は、第16条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第22条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員の報酬等)

第23条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(職員)

第24条 この法人に、職員を置く。

- 2 この法人の設置経営する施設の長他の重要な職員（以下「施設長等」という。）は、理事会において、選任及び解任する。
- 3 施設長等以外の職員は、理事長が任免する。

第5章 理事会

（構成）

第25条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

- 2 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。

（権限）

第26条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- （1）この法人の業務執行の決定
- （2）理事の職務の執行の監督
- （3）理事長の選定及び解職

（招集）

第27条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

（決議）

第28条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い可否同数の時は、議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

（議事録）

第29条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 当該理事会に出席した理事長及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第6章 資産及び会計

（資産の区分）

第30条 この法人の資産は、これを分けて基本財産とその他財産の2種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- （1）神奈川県横浜市港南区日野八丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート・木造合金メッキ鋼板葺2階建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（939.06平方メートル）
- （2）神奈川県横浜市港南区日野八丁目6162番地70、645番地1所在の鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建 港南はるかぜ保育園園舎1棟（57.75平方メートル）

- (3) 神奈川県横浜市旭区さちが丘34番地13所在の鉄筋コンクリート造陸屋根2階建 旭はるかぜ保育園園舎1棟 (739.79平方メートル)
 - (4) 神奈川県横浜市港南区大久保二丁目224番地3、252番地2、244番地6所在の鉄骨造陸屋根地下1階付2階建 上大岡はるかぜ保育園園舎1棟 (736.76平方メートル)
 - (5) 神奈川県横浜市磯子区森四丁目339番地21、339番地23所在の鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建 屏風ヶ浦はるかぜ保育園園舎1棟 (610.38平方メートル)
 - (6) 神奈川県横浜市南区大岡五丁目1599番2 (1226.22平方メートル)、1599番3 (237.82平方メートル) の土地
 - (7) 神奈川県横浜市南区大岡五丁目1599番地2所在の鉄骨造陸屋根2階建 大岡はるかぜ保育園園舎1棟 (788.18平方メートル)
- 3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。
- 4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第31条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得て、横浜市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、横浜市長の承認は必要としない。

- (1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- (2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第32条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。
- 3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

(事業計画及び収支予算)

第33条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第34条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、理事長が次の書類を作成

し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）
- (5) 貸借対照表及び収支計算書（資金収支計算書及び事業活動計算書）の附属明細書
- (6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第35条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第36条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第37条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数（現在数）の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を受けなければならない。

(保有する株式に係る議決権の行使)

第38条 この法人が保有する株式（出資）について、その株式（出資）に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数（現在数）の3分の2以上の承認を要する。

第7章 解散

(解散)

第39条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第40条 解散（合併又は破産による解散を除く。）した場合における残余財産は、評議員会の決

議を経て、社会福祉法人並びに社会福祉事業を行う学校法人及び公益財団法人のうちから選出されたものに帰属する。

第8章 定款の変更

(定款の変更)

第41条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を経て、横浜市長の認可（社会福祉法第45条の3第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。）を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を横浜市長に届け出なければならない。

第9章 公告の方法その他

(公告の方法)

第42条 この法人の公告は、社会福祉法人仲愛会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第43条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員の選任を行うものとする。

理事長	吉原 繁男
理 事	吉原 誠
理 事	西木 容一
理 事	沼田 美和子
理 事	湯川 千鶴子
理 事	鈴木 起美子
監 事	加藤 和彦
監 事	濱 徳子

附 則

この定款は、平成29年4月1日から施行する。

この定款は、令和元年8月28日から施行する。

令和5年6月17日

社会福祉法人伸愛会役員名簿

役 職	氏 名	役 職	氏 名
理事長	吉原 誠	評議員	草場 善規
理 事	吉原 千春	評議員	吉原 和宏
理 事	大田 京子	評議員	渋谷 秀一
理 事	宮尾 幸子	評議員	東澤 紀子
理 事	東 岳生	評議員	山本 尚志
理 事	保住 美帆	評議員	内山 繁
監 事	小山 亮吉	評議員	長深田 悟
監 事	田中 晴見		

社会福祉法人伸愛会 役員等報酬規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人 伸愛会（以下「当法人」という）定款第9条および第23条の規定に基づき、役員（理事及び監事）及び評議員（以下「役員等」とする）の報酬等について定めるものとする。

(報酬等の支給)

第2条 役員等には、勤務形態に応じて、次の通り報酬等を支給する。

- (1) 常勤役員等（＜法人における常勤役員の定義＞の者）については、報酬、賞与及び退職手当を支給する。
- (2) 非常勤役員等については、報酬を支給しないこととし、法人業務を行う場合に別表1のとおり、費用を弁償する。ただし、交通費の実費が次の費用弁償額を超える場合は、旅費規程に基づき、その実費相当額を別途支払うことができる。
施設長等の施設職員が役員の場合は支給しない。「職員給与規定」による。
- 2 常勤役員等に対する退職手当は、役員等として円満に任期を満了、または辞任、死亡により退任した者に支給するものとし、死亡により退任した者については、その遺族に支払うものとする。
- 3 評議員・非常勤役員等に対する退職手当は、別表3に定める額。

(常勤役員等の報酬等の算定方法)

第3条 常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第1に定める額
- (2) 賞与については、別表第2に定める額
- (3) 退職手当については、職員給与規定に準ずる額
- (4) 通勤手当については、職員給与規定に準ずる額

(非常勤役員等の報酬等の算定方法)

第4条 非常勤役員等に対する報酬等の額は、次の各号による報酬等の区分に応じて定めるものとする。

- (1) 報酬については、別表第3に定める額
- (2) 非常勤役員等が職務のため出張をしたときは、旅費規程に基づき、旅費（交通費、日当、宿泊料）を支給する。

(当法人職員給与との併給)

第5条 当法人の職員を兼ね、職員給与を支給している者の役員等報酬は、別表第2の

定めによるものとする。

(報酬等の支給方法)

第6条 常勤役員等に対する報酬等の支給時期は、次の各号による報酬等の区分に応じて定める時期とする。

- (1) 報酬については、毎月10日とする。ただし、その日が休日に当たるときは、職員給与に準じた日とする。
 - (2) 賞与については、毎年7月及び12月とする。
 - (3) 退職手当については、任期の満了、辞任又は死亡により退職した後3か月以内に支給する。
- 2 非常勤役員等に対する報酬は、当該会議に出席した都度、支給する。
- 3 報酬等は、法令の定めるところにより控除すべき金額及び本人から申し出があったときには、立替金、積立金等を控除して支給する。

(報酬等の日割り計算)

第7条 新たに常勤役員等に就任した者には、その日から報酬を支給する。

- 2 常勤役員等が退任し、又は解任された場合は、前日までの報酬を支給する。
- 3 月の中途における就任、退任、又は解任の場合の報酬額については、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。
- 4 本条第2項の規定にかかわらず、常勤役員等が死亡によって退任した場合、その月までの報酬を支給する。

(端数の処理)

第8条 この規定により、計算金額に1円未満の端数が生じたときには、次のとおり端数処理を行う。

- (1) 50 銭未満の端数については、これを切り捨てる。
- (2) 50 銭以上1円未満の端数については、これを1円に切り上げる。

(公表)

第9条 当法人は、この規定をもって、社会福祉法第59条の2第2項に定める報酬等の支給の基準として公表する。

(改廃)

第10条 この規定の改廃は、評議員会の承認を受けて行う。

(補則)

第 11 条 この規定の実施に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議を経て、別に定めることとする。

附則 この規程は、平成 29 年 4 月 1 日より施行する。

別表 1

役 員 報 酬	
評議員報酬	・ 年間総額 50 万円を超えない範囲で支給
	・ 当該会議に出席した都度 1 万円を支給(乙源泉)
旅費	・ 3000 円 ・ 3000 円を超えるときはその費用を支給
非常勤役員	・ 当該会議に出席した都度 1 万円を支給(乙源泉)
旅費	・ 3000 円 ・ 3000 円を超えるときはその費用を支給

別表 2

常勤役員給与・賞与	
常勤役員	・ 給与規程第 42 条に準ずる
園長兼務常勤理事長報酬	・ 職員給与とは別に最大月額 30 万円を支給することができる

別表 3

役 員 退 職 慰 労 金	
常勤役員	・ 給与規程第 43 条に準ずる
評議員・非常勤役員	・ 退任時にその在籍期間に応じ、1 年に付き 1 万円を支給する 1 年に満たない端数については切上げとする (平成 29 年 4 月 1 日より)

2022年度決算報告

本部

貸借対照表

2023年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	9,800,220	流動負債	7,608,810
固定資産	3,068,429	固定負債	1,809,420
基本財産	0	負債の部合計	9,418,230
その他の固定資産	3,068,429	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	0
		次期繰越活動増減差額	3,450,419
		(うち当期活動増減差額)	-19,778,985
		純資産の部合計	3,450,419
資産の部合計	12,868,649	負債及び純資産の部合計	12,868,649

資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	16,514,000
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	69
		その他の収入	92,000
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計		16,606,069
支出	人件費支出	13,538,149	
	事業費支出		
	事務費支出	43,571,049	
	その他の支出	72,000	
	流動資産評価損等による資金減少額		
	事業活動支出計	57,181,198	
事業活動資金収支差額		-40,575,129	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計		0
	支出	固定資産取得支出	318,896
		その他の施設整備等による支出	
施設整備等支出計		318,896	
施設整備等資金収支差額		-318,896	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	43,945,291
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	43,945,291
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	150,569
		拠点区分間繰入金支出	22,085,291
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計		22,235,860	
その他の活動資金収支差額		21,709,431	
当期資金収支差額合計		-19,184,594	
前期末支払資金残高		22,276,004	
当期末支払資金残高		3,091,410	

事業活動計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	16,514,000
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	16,514,000
	費用	人件費	14,588,718
		事業費	0
		事務費	43,571,049
	その他の費用	0	
	サービス活動費用計	58,159,767	
	事業活動増減差額		-41,645,767
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	69
		その他のサービス活動外収益	92,000
		サービス活動外収益計	92,069
	費用	その他のサービス活動外費用	72,000
		サービス活動外費用計	72,000
		サービス活動外増減差額	20,069
経常増減差額			-41,625,698
特別増減の部	収益	施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	43945291
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	43,945,291
	費用	資産評価損	0
		拠点区分間繰入金費用	22,085,291
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
	特別費用計	22,085,291	
	特別増減差額	21,860,000	
当期活動増減差額			-19,765,698
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		23,229,404
	当期末繰越活動増減差額		3,463,706
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		0
	次期繰越活動増減差額		3,450,419

2022年度決算報告

港南はるかぜ保育園

貸借対照表

2023年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	55,604,996	流動負債	23,857,284
固定資産	233,437,683	固定負債	21,186,890
基本財産	145,520,292	負債の部合計	45,044,174
その他の固定資産	87,917,391	【純資産の部】	
		基本金	58,904,000
		国庫補助金等特別積立金	126,777,943
		その他の積立金	58,500,000
		次期繰越活動増減差額	-183,438
		(うち当期活動増減差額)	-1,181,490
		純資産の部合計	243,998,505
資産の部合計	289,042,679	負債及び純資産の部合計	289,042,679

資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入	
		保育事業収入	253,075,450
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	5,291
		その他の収入	2,688,485
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	255,769,226
支出	人件費支出	196,605,277	
	事業費支出	28,218,696	
	事務費支出	21,586,899	
	支払利息支出		
	その他の支出	2,546,100	
	流動資産評価損等による資金減少額		
	事業活動支出計	248,956,972	
	事業活動資金収支差額	6,812,254	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計	0	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	
		固定資産取得支出	318,896
		その他の施設整備等による支出	
施設整備等支出計		318,896	
施設整備等資金収支差額	-318,896		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	0
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	2,799,750
		拠点区分間繰入金支出	3,285,291
		サービス区分間繰入金支出	
		その他の活動による支出	
		その他の活動支出計	6,085,041
その他の活動資金収支差額	-6,085,041		
当期資金収支差額合計		408,317	
前期末支払資金残高		37,039,395	
当期末支払資金残高		37,447,712	

事業活動計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	253,075,450
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	253,075,450
	費用	人件費	199,405,027
		事業費	28,218,696
		事務費	21,586,899
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	6,754,792
国庫補助金等特別積立金取崩		-4,846,089	
その他の費用		0	
サービス活動費用計	251,119,325		
事業活動増減差額		1,956,125	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	0
		受取利息配当金収益	5,291
		その他のサービス活動外収益	2,688,485
		サービス活動外収益計	2,693,776
	費用	支払利息	0
		その他のサービス活動外費用	2,546,100
		サービス活動外費用計	2,546,100
サービス活動外増減差額		147,676	
経常増減差額		2,103,801	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	0
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	0
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	3,285,291
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	3,285,291
	特別増減差額		-3,285,291
	当期活動増減差額		-1,181,490
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		998,052
	当期末繰越活動増減差額		-183,438
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		0
	次期繰越活動増減差額		-183,438

2022年度決算報告

SUNはるかぜ保育園

貸借対照表

2023年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	39,302,301	流動負債	17,744,822
固定資産	90,865,566	固定負債	8,767,490
基本財産	0	負債の部合計	26,512,312
その他の固定資産	90,865,566	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	0
		その他の積立金	81,199,000
		次期繰越活動増減差額	22,456,555
		（うち当期活動増減差額）	8,956,334
		純資産の部合計	103,655,555
資産の部合計	130,167,867	負債及び純資産の部合計	130,167,867

資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

事業活動による収支	収入	老人福祉事業収入	
		保育事業収入	124,993,962
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	1,858
		その他の収入	1,180,830
		流動資産評価益等による資金増加額	
		事業活動収入計	126,176,650
支出	人件費支出	91,081,505	
	事業費支出	14,317,460	
	事務費支出	7,054,535	
	支払利息支出		
	その他の支出	1,138,620	
	流動資産評価損等による資金減少額		
	事業活動支出計	113,592,120	
	事業活動資金収支差額	12,584,530	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
		施設整備等収入計	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	
		固定資産取得支出	
		その他の施設整備等による支出	
		施設整備等支出計	0
	施設整備等資金収支差額	0	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	2,726,965
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
		その他の活動収入計	2,726,965
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	11,094,363
		拠点区分間繰入金支出	5,742,444
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
	その他の活動支出計	16,836,807	
	その他の活動資金収支差額	-14,109,842	
	当期資金収支差額合計	-1,525,312	
	前期末支払資金残高	25,882,791	
	当期末支払資金残高	24,357,479	

事業活動計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

サービス活動増減の部	収益	老人福祉事業収益	0
		保育事業収益	124,993,962
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
	サービス活動収益計		124,993,962
	費用	人件費	91,475,868
		事業費	14,317,460
		事務費	7,054,535
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	218,354
国庫補助金等特別積立金取崩		0	
その他の費用		0	
サービス活動費用計		113,066,217	
事業活動増減差額		11,927,745	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	1,858
		その他のサービス活動外収益	1,180,830
		サービス活動外収益計	1,182,688
	費用	支払利息	0
		その他のサービス活動外費用	1,138,620
		サービス活動外費用計	1,138,620
	サービス活動外増減差額		44,068
経常増減差額		11,971,813	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	2726965
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	2,726,965
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	5,742,444
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
特別費用計		5,742,444	
特別増減差額		-3,015,479	
当期活動増減差額		8,956,334	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		23,500,221
	当期末繰越活動増減差額		32,456,555
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		10,000,000
	次期繰越活動増減差額		22,456,555

2022年度決算報告

旭はるかぜ保育園

貸借対照表

2023年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	51,348,826	流動負債	23,359,856
固定資産	314,924,596	固定負債	32,627,260
基本財産	124,811,943	負債の部合計	55,987,116
その他の固定資産	190,112,653	【純資産の部】	
		基本金	7,000,000
		国庫補助金等特別積立金	81,887,411
		その他の積立金	170,500,000
		次期繰越活動増減差額	50,898,895
		（うち当期活動増減差額）	16,779,038
		純資産の部合計	310,286,306
資産の部合計	366,273,422	負債及び純資産の部合計	366,273,422

資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	208,637,825
		借入金利息補助金収入	109,900
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	2,717
		その他の収入	2,103,620
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計		210,854,062
	支出	人件費支出	138,459,148
		事業費支出	21,663,954
		事務費支出	17,674,095
		支払利息支出	164,850
		その他の支出	1,914,720
		流動資産評価損等による資金減少額	
施設整備等による収支	事業活動支出計		179,876,767
	事業活動資金収支差額		30,977,295
	収入	施設整備等補助金収入	1,523,000
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	施設整備等収入計		1,523,000
	支出	設備資金借入金元金償還支出	3,570,000
		固定資産取得支出	547,250
		その他の施設整備等による支出	
		施設整備等支出計	4,117,250
その他の活動による収支	施設整備等資金収支差額		-2,594,250
	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	2,114,279
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計		2,114,279
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	20,037,672
		拠点区分間繰入金支出	9,596,210
		サービス区分間繰入金支出	
		その他の活動による支出	
	その他の活動支出計		29,633,882
	その他の活動資金収支差額		-27,519,603
当期資金収支差額合計			863,442
前期末支払資金残高			35,695,528
当期末支払資金残高			36,558,970

事業活動計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	208,637,825
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	208,637,825
	費用	人件費	140,562,135
		事業費	21,663,954
		事務費	17,674,095
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	9,426,725
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,290,386
その他の費用		0	
サービス活動費用計		186,036,523	
事業活動増減差額		22,601,302	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	109,900
		受取利息配当金収益	2,717
		その他のサービス活動外収益	2,103,620
		サービス活動外収益計	2,216,237
	費用	支払利息	164,850
		その他のサービス活動外費用	1,914,720
		サービス活動外費用計	2,079,570
		サービス活動外増減差額	136,667
経常増減差額		22,737,969	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	152,300
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	211,427
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	3,637,279
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	9,596,210
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	9,596,210
特別増減差額		-5,958,931	
当期活動増減差額		16,779,038	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		52,119,857
	当期末繰越活動増減差額		68,898,895
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		18,000,000
	次期繰越活動増減差額		50,898,895

2022年度決算報告

上大岡はるかぜ保育園

貸借対照表

2023年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	49,976,470	流動負債	23,785,045
固定資産	279,737,785	固定負債	43,544,664
基本財産	185,093,250	負債の部合計	67,329,709
その他の固定資産	94,644,535	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	82,896,674
		その他の積立金	68,000,000
		次期繰越活動増減差額	111,487,872
		（うち当期活動増減差額）	13,378,706
		純資産の部合計	262,384,546
資産の部合計	329,714,255	負債及び純資産の部合計	329,714,255

資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	195,490,516	
		借入金利息補助金収入	131,376	
		経常経費寄附金収入	20,000	
		受取利息配当金収入	567	
		その他の収入	2,108,987	
		流動資産評価益等による資金増加額		
		事業活動収入計		197,751,446
支出		人件費支出	135,603,282	
		事業費支出	22,775,379	
		事務費支出	16,215,079	
		支払利息支出	262,757	
		その他の支出	1,988,500	
		流動資産評価損等による資金減少額		
		事業活動支出計		176,844,997
事業活動資金収支差額		20,906,449		
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,525,000	
		施設整備等寄附金収入		
		固定資産売却収入		
		その他の施設整備等による収入		
	施設整備等収入計		1,525,000	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	4,100,000	
		固定資産取得支出	151,250	
その他の施設整備等による支出				
施設整備等支出計		4,251,250		
施設整備等資金収支差額		-2,726,250		
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入		
		積立資産取崩収入		
		拠点区分間繰入金収入	3,799,834	
		サービス区分間繰入金収入		
		その他の活動による収入		
	その他の活動収入計		3,799,834	
	支出	投資有価証券取得支出		
		積立資産支出	12,688,418	
		拠点区分間繰入金支出	8,999,895	
		サービス区分間繰入金支出		
その他の活動による支出				
その他の活動支出計		21,688,313		
その他の活動資金収支差額		-17,888,479		
当期資金収支差額合計			291,720	
前期末支払資金残高			33,199,705	
当期末支払資金残高			33,491,425	

事業活動計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	195,490,516
		経常経費寄附金収益	20,000
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	195,510,516
	費用	人件費	136,491,700
		事業費	22,775,379
		事務費	16,215,079
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	6,130,685
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,166,421
その他の費用		0	
サービス活動費用計		178,446,422	
事業活動増減差額		17,064,094	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	131,376
		受取利息配当金収益	567
		その他のサービス活動外収益	2,108,987
		サービス活動外収益計	2,240,930
	費用	支払利息	262,757
		その他のサービス活動外費用	1,988,500
		サービス活動外費用計	2,251,257
サービス活動外増減差額		-10,327	
経常増減差額		17,053,767	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1525000
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	3799834
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	5,324,834
	費用	資産評価損	0
		固定資産売却損・処分損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	8,999,895
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	8,999,895
特別増減差額		-3,675,061	
当期活動増減差額		13,378,706	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		109,109,166
	当期末繰越活動増減差額		122,487,872
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		11,000,000
	次期繰越活動増減差額		111,487,872

2022年度決算報告

大岡はるかぜ保育園

貸借対照表

2023年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	48,986,862	流動負債	30,832,463
固定資産	645,743,636	固定負債	143,114,960
基本財産	575,046,585	負債の部合計	173,947,423
その他の固定資産	70,697,051	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	160,025,265
		その他の積立金	47,000,000
		次期繰越活動増減差額	313,757,810
		(うち当期活動増減差額)	23,445,398
		純資産の部合計	520,783,075
資産の部合計	694,730,498	負債及び純資産の部合計	694,730,498

資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	194,356,557
		借入金利息補助金収入	
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	548
		その他の収入	1,929,165
	流動資産評価益等による資金増加額		
	事業活動収入計		196,286,270
	支出	人件費支出	141,171,764
事業費支出		16,719,214	
事務費支出		3,914,236	
支払利息支出		221,817	
その他の支出		1,898,400	
流動資産評価損等による資金減少額			
事業活動支出計		163,925,431	
事業活動資金収支差額		32,360,839	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	
		施設整備等寄附金収入	
		設備資金借入金収入	
		固定資産売却収入	
	その他の施設整備等による収入		
	施設整備等収入計		0
支出	設備資金借入金元金償還支出	6,954,000	
	固定資産取得支出	228,800	
	その他の施設整備等による支出		
施設整備等支出計		7,182,800	
施設整備等資金収支差額		-7,182,800	
その他の活動による収支	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	9,834,888
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	その他の活動収入計		9,834,888
	支出	投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	16,975,521
		拠点区分間繰入金支出	8,933,213
		サービス区分間繰入金支出	
その他の活動による支出			
その他の活動支出計		25,908,734	
その他の活動資金収支差額		-16,073,846	
当期資金収支差額合計			9,104,193
前期末支払資金残高			22,094,225
当期末支払資金残高			31,198,418

事業活動計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	194,356,557
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	194,356,557
	費用	人件費	143,747,285
		事業費	16,719,214
		事務費	3,914,236
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	10,975,505
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,733,910
		その他の費用	0
		サービス活動費用計	171,622,330
	事業活動増減差額		22,734,227
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	548
		その他のサービス活動外収益	1,929,165
		サービス活動外収益計	1,929,713
	費用	支払利息	221,817
		その他のサービス活動外費用	1,898,400
		サービス活動外費用計	2,120,217
	サービス活動外増減差額		-190,504
	経常増減差額		22,543,723
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	983,488
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	9,834,888
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	8,933,213
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	8,933,213
	特別増減差額		901,675
	当期活動増減差額		23,445,398
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		305,320,431
	当期末繰越活動増減差額		328,765,829
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		15,000,000
次期繰越活動増減差額		313,765,829	

2022年度決算報告

屏風ヶ浦はるかぜ保育園

貸借対照表

2023年3月31日現在

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	37,361,865	流動負債	16,420,574
固定資産	223,807,367	固定負債	40,991,610
基本財産	135,674,401	負債の部合計	57,412,184
その他の固定資産	88,132,966	【純資産の部】	
		基本金	0
		国庫補助金等特別積立金	56,721,660
		その他の積立金	69,000,000
		次期繰越活動増減差額	78,035,388
		(うち当期活動増減差額)	12,760,903
		純資産の部合計	203,757,048
資産の部合計	261,169,232	負債及び純資産の部合計	261,169,232

資金収支計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

事業活動による収支	収入	保育事業収入	160,780,784
		借入金利息補助金収入	13,104
		経常経費寄附金収入	
		受取利息配当金収入	946
		その他の収入	1,544,245
		流動資産評価益等による資金増加額	
	事業活動収入計		162,339,079
	支出	人件費支出	109,982,920
		事業費支出	16,066,950
		事務費支出	13,892,410
		支払利息支出	150,318
		その他の支出	1,499,100
		流動資産評価損等による資金減少額	
施設整備等による収支	事業活動支出計		141,591,698
	事業活動資金収支差額		20,747,381
	収入	施設整備等補助金収入	1,550,200
		施設整備等寄附金収入	
		固定資産売却収入	
		その他の施設整備等による収入	
	支出	施設整備等収入計	1,550,200
		設備資金借入金元金償還支	3,572,000
		固定資産取得支出	8,876,250
		その他の施設整備等による支出	
その他の活動による収支	施設整備等支出計		12,448,250
	施設整備等資金収支差額		-10,898,050
	収入	投資有価証券売却収入	
		積立資産取崩収入	
		拠点区分間繰入金収入	3,609,325
		サービス区分間繰入金収入	
		その他の活動による収入	
	支出	その他の活動収入計	3,609,325
		投資有価証券取得支出	
		積立資産支出	5,310,116
		拠点区分間繰入金支出	7,388,238
		サービス区分間繰入金支出	
当期資金収支差額合計	その他の活動支出計		12,698,354
	その他の活動資金収支差額		-9,089,029
	前期末支払資金残高		26,552,989
	当期末支払資金残高		27,313,291

事業活動計算書

(自)2022年4月1日 (至)2023年3月31日

サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	160,780,784
		経常経費寄附金収益	0
		その他の収益	0
		サービス活動収益計	160,780,784
	費用	人件費	111,343,036
		事業費	16,066,950
		事務費	13,892,410
		利用者負担軽減額	0
		減価償却費	8,194,938
		国庫補助金等特別積立金取崩	-3,797,289
その他の費用		0	
サービス活動費用計		145,700,045	
事業活動増減差額		15,080,739	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	13,104
		受取利息配当金収益	946
		その他のサービス活動外収益	1,544,245
		サービス活動外収益計	1,558,295
	費用	支払利息	150,318
		その他のサービス活動外費用	1,499,100
		サービス活動外費用計	1,649,418
		サービス活動外増減差額	-91,123
経常増減差額		14,989,616	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	1550200
		施設整備等寄附金収益	0
		固定資産売却益	0
		拠点区分間繰入金収益	3609325
		サービス区分間繰入金収益	0
		その他の特別収益	0
		特別収益計	5,159,525
	費用	資産評価損	0
		国庫補助金等特別積立金取崩	0
		国庫補助金等特別積立金積立	0
		拠点区分間繰入金費用	7,388,238
		サービス区分間繰入金費用	0
		その他の特別損失	0
		特別費用計	7,388,238
特別増減差額		-2,228,713	
当期活動増減差額		12,760,903	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額		69,274,485
	当期末繰越活動増減差額		82,035,388
	その他の積立金取崩額(15)		0
	その他の積立金積立額(16)		4,000,000
	次期繰越活動増減差額		78,035,388

現況報告書（令和5年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
14 神奈川県	100 横浜市	14100	1020005003895	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	仲愛会				
(8)主たる事務所の住所	神奈川県	横浜市	港南区日野8丁目31番36号		
(9)主たる事務所の電話番号	045-849-1888	(10)主たる事務所のFAX番号	045-849-1855	(11)従たる事務所の有無	2 無
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://www.harukaze.co.jp/		(14)法人のメールアドレス	makoto@harukaze.co.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成11年12月10日		(16)法人の設立登記年月日	平成11年10月21日	

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
吉原和宏	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄				1
車場鶴規	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄				1
東澤紀子	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄				1
渡谷秀一	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄				1
山本尚志	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄				1
内山 繁	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄				1
長塚田信	R3.6.19 ~ R7年6月定時評議会迄				1

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	0	2 特例無
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特別関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態
吉原 誠	1 理事長 R5.6.17 ~ R7.6 定時評議会迄	平成16年4月1日	1 常勤	令和3年6月19日		
吉原千春	3 その他理事 R5.6.17 ~ R7.6 定時評議会迄		1 常勤	令和3年6月19日	1 有	3
太田京子	3 その他理事 R5.6.17 ~ R7.6 定時評議会迄		1 常勤	令和3年6月19日	1 有	3
宮尾幸子	3 その他理事 R5.6.17 ~ R7.6 定時評議会迄		1 常勤	令和3年6月19日	2 無	3
保住美帆	3 その他理事 R5.6.17 ~ R7.6 定時評議会迄		1 常勤	令和3年6月19日	2 無	3
鳴瀬泰史	3 その他理事 R3.6.19 ~ R5.6 定時評議会迄		2 非常勤	令和1年6月20日	2 無	3
			1 社会福祉事業の経営に関する意見を有する者		2 無	3

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)(円)	20,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日		
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数		
小山亮吉	R5.6.17 ~ R7.6 定時評議会迄	6 財務管理に識見を有する者(その他)		3	
田中晴見	R5.6.17 ~ R7.6 定時評議会迄	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)		3	

5. 前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

--	--	--	--	--	--

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	-------------------------------------	----------------------------

6. 当該会計年度の初日における職員状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	1
		常勤換算数		常勤換算数	0.8
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	129	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	61
		常勤換算数		常勤換算数	33.5

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年6月18日	7	6	2		①.2021年度事業報告の承認 ②.2021年度決算報告(1.貸借対照表、2収支計算書、貸借対照表及び収支計算書の附属書類)の承認 ③.議事録署名人の指名

(4)うち開催を省略した回数	0
----------------	---

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年5月30日	6	2	①.令和3年度事業報告 ②.令和3年度決算報告 ③.令和3年度監事監査報告 ④.港南はるかぜ保育園ベランダ修理について ⑤.上大岡はるかぜ保育園サイン修理について、二階保育室床修理について ⑥.屏風ヶ浦はるかぜ保育園 二階保育室床修理・園庭人工芝敷設について ⑦.SUNはるかぜ保育園 業務用食器洗浄機・ガスブースター・アジャストレッグ・業務用冷凍庫・業務用冷凍冷蔵庫について
令和4年6月18日	5	2	屏風ヶ浦はるかぜ保育園 二階床工事 工事会社決定
令和4年7月23日	5	2	屏風ヶ浦はるかぜ保育園 園庭人工芝工事 工事会社決定
令和4年8月19日	5	2	①.港南はるかぜ保育園 テッキ工事 工事会社決定 ②.上大岡はるかぜ保育園 二階床修繕工事 工事会社決定
令和4年9月9日	5	2	上大岡はるかぜ保育園 二階床修繕工事 工事会社決定
令和4年10月6日	5	2	法人本部経費繰入の法人としての経緯について
令和4年12月13日	5	2	令和4年度監査指導事項（本部繰入の法人としての経緯について）
令和4年12月27日	6	2	①.評議員選任・解任委員の選出について、②.各園の倉庫料について

令和5年2月21日	5	2	令和4年度監査での各園の指図書事項について
令和5年3月27日	5	2	①本部強化のための本部支出と各施設の繰入について、②令和4年度補正予算案について、③令和5年度当初予算案について、④令和5年度事業計画案について、⑤理事長の職務の報告について、⑥令和5年度理事・監事について

(4)うち開催を省略した回数 1

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	小山亮吉 田中晴見
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	01 無限定適正意見
----------------------------	------------

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称						
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	港南はるかぜ保育園	02091201	保育所		港南はるかぜ保育園					
		神奈川県	横浜市港南区	日野8-31-36		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成12年4月1日	126	2,143
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	SUNはるかぜ保育園	02091201	保育所		SUNはるかぜ保育園					
		神奈川県	横浜市	野庭町346-2 野庭すずがわ小学校内		1 行政からの賃借等	1 行政からの賃借等	平成17年4月1日	60	830
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
003	旭はるかぜ保育園	02091201	保育所		旭はるかぜ保育園					
		神奈川県	横浜市旭区	さが丘34-13		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成21年4月1日	90	1,248
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
004	上大岡はるかぜ保育園	02091201	保育所		上大岡はるかぜ保育園					
		神奈川県	横浜市港南区	大久保2-6-29		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成24年4月1日	90	1,261
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
005	屏風ヶ浦はるかぜ保育園	02091201	保育所		屏風ヶ浦はるかぜ保育園					
		神奈川県	横浜市磯子区	森4-6-21		1 行政からの賃借等	3 自己所有	平成25年4月1日	60	840
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
006	仲愛会本部	00000001	本部経理区分		仲愛会本部					
		神奈川県	横浜市港南区	日野8-31-36		4 その他	4 その他	平成11年12月3日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
007	大岡はるかぜ保育園	02091201	保育所		大岡はるかぜ保育園					
		神奈川県	横浜市南区	大岡5丁目40-2		3 自己所有	3 自己所有	令和1年8月1日	90	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称					
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日	(ア) - 2 修繕年月日	(ア) - 3 修繕年月日	(ア) - 4 修繕年月日	(ア) - 5 修繕年月日	(イ) 修繕費合計額(円)	

		(1 回目)	(2 回目)	(3 回目)	(4 回目)	(5 回目)	
--	--	--------	--------	--------	--------	--------	--

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況		⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)								
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) → 1 修繕年月日(1回目)	(ア) → 2 修繕年月日(2回目)	(ア) → 3 修繕年月日(3回目)	(ア) → 4 修繕年月日(4回目)	(ア) → 5修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組 (地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	横浜市園長会	横浜市園長会に出席
	横浜市園長会地区員	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	日本保育協会	日本保育協会横浜支部
	日本保育協会支部会員として支部活動	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	保育福祉部会	保育福祉部会会員
	保育福祉部会部会役員	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	地域満ち	金井谷第一公園・地元自治会公園ほか
	地域満ち活動	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	交流保育	各拠点
	手作りおもちゃ作成・クリスマス会・水遊び・どろんご遊び・誕生日会	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	園庭開放	各拠点
	園庭開放	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	育児相談支援	各拠点
	育児相談支援活動	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	子育てサロン	各拠点
	育児講座開講：ベビーマッサージや健康管理、離乳食、絵本読み聞かせに関わる情報などの提供や支援	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	港南区子どもゆめワールド	港南区
	子育て支援事業イベント参加	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	ボランティアや保育体験の受け入れ	港南はるかぜ保育園
	地域の小学生・中学生のボランティア体験、保育体験の受け入れ	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	地域イベント参加	港南区
	地域祭りに参加	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	地元自治会	港南区ほか
	地元自治会賛助会員	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	地域の安全協力	旭区
	小学校スクールゾーン協議会への参加	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	子育て支援拠点への協力	旭区
	旭区子育て支援拠点「ひなたぽっこ」へ相談員として保育士派遣	
地域における公益的な取組 ⑧ (地域の関係者とのネットワークづくり)	自治会への協力	旭区ほか

ワークブック

自治会に駐車場を開放、災害時は相互で助け合う体制づくり

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)

0

(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)

①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)

0

②地域公益事業 (円)

0

③公益事業 (円)

0

④合計額 (①+②+③) (円)

0

(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額

①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)

0

②地域公益事業 (円)

0

③公益事業 (円)

0

④合計額 (①+②+③) (円)

0

(4) 社会福祉充実計画の実施期間

~

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

②事業報告

1 有

③財産目録

1 有

④事業計画書

1 有

⑤第三者評価結果

1 有

⑥苦情処理結果

3 該当なし

⑦監事監査結果

1 有

⑧附属明細書

1 有

(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費 (円)

1,103,469,412

②施設・設備に係る公費 (円)

4,852,580

③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)

0

(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名

直近の受審年度

港南はるかぜ保育園

令和3年度

SUNはるかぜ保育園

令和3年度

旭はるかぜ保育園

令和3年度

上大岡はるかぜ保育園

令和3年度

屏風ヶ浦はるかぜ保育園

令和3年度

大岡はるかぜ保育園

令和3年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分

②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)

③業務内容

④費用 (年額) (円)

(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項

無

②実施した改善内容

無

15. その他

退職手当制度の加入状況等 (複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度 ((独)福祉医療機構) に加入

② 中小企業退職金共済制度 ((独)勤労者退職金共済機構) に加入

③ 特定退職金共済制度 (商工会議所) に加入

④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入

⑤ その他の退職手当制度に加入 (具体的に: ●●●)

⑥ 法人独自で退職手当制度を整備

⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない

16. 社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称